

# 民主青年新聞

DEMOCRATIC YOUTH NEWSPAPER

みどころ

明日の自分に会いに 高校教師  
新しい感性や考えを持つ『新しい風』を  
大幅賃上げと労働時間短縮の実現を

6、7面  
3面  
10、11面

▶ ホームページ www.dylj.or.jp ▶ Eメール minsin@dylj.or.jp

## 2023年以降、沖縄県警が県に通報していなかった米軍関係者の性的暴行

	加害者	容疑	起訴の有無
23年 2月9日	海兵隊	強制性交等	不起訴
8月20日	軍属	不同意性交等	不起訴
12月24日	空軍	誘拐、不同意性交等	起訴
24年 1月27日	海兵隊	不同意性交等	不起訴
5月26日	海兵隊	不同意性交等致傷	起訴

「しんぶん赤旗」(7月12日付)を基に作成

事件は昨年12月24日に起きました。在沖縄米兵の男が沖縄本島中部の公園で、わいせつ目的で少女に接近

## 事件を6カ月間も隠蔽

昨年12月、在沖縄米兵が16歳未満の少女を誘拐し、性的暴行を加えていたことが発覚しました。政府はこの事件を沖縄県に報告せず、隠蔽していたことが明るみになり、県民の中に強い怒りが広がっています。事件が隠蔽された背景などを見ていくとともに、日本共産党衆議院議員(沖縄県第一区選出)の赤嶺政賢さんに、米兵による事件がくり返されるおおもに何があるのかなどについて聞きました。(塩田悠玄記者)

# 沖縄県民の安全より 日米同盟優先の自民党政治

# 相次ぐ米兵による性的暴行事件の隠蔽



▲米兵などによる相次ぐ女性暴行事件が明らかになったことを受けて開かれた「人権と命について考える緊急抗議集会」(主催は「沖縄を再び戦場にさせない県民の会」)で、「女性への暴力を許さない」とコールする人たち(7月4日、那覇市・県民広場、「しんぶん赤旗」提供)

どの性的暴行を加えられた。その後、少女はただちに警察に通報しました。16歳未満の少女を誘拐し、性的暴行を加えたとして、米軍嘉手納基地所属の空軍兵長フレノン・ワシントン被告(25)が、わいせつ目的の誘拐と不同意性交の罪に

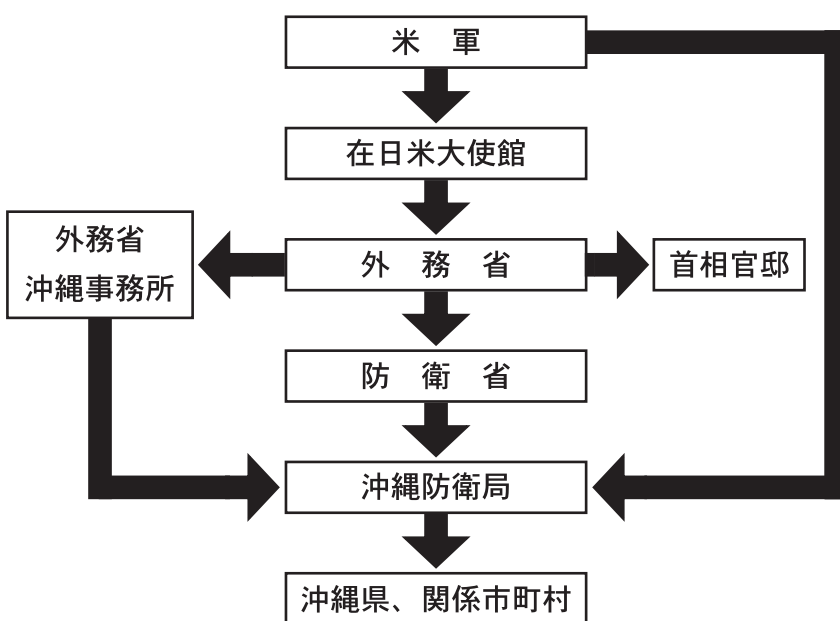
問われています。沖縄県警は、この事件を県に通報しないと判断し、県議会軍特委への四半期ごとの統計の報告のみにとどまっています。「被害者のプライバシー保護」が口実であるものでした。

「慰霊の日」(6月23日)も終わった6月25日の日、初公判の期日が決まっています。沖縄県警は県に通報していません(上表)。

## 無視された通報手続き

日米両政府は、1997年3月の日米合同委員会で、在日米軍による事件・事故の通報手続きを合意しています(右図)。

## 1997年の日米合意で定められた 米軍関係者による事件・事故の通報経路(概略)



「しんぶん赤旗」(7月12日付)を基に作成

ます。これは、95年9月に沖縄本島で発生した、米兵3人による女子小学生暴行事件で県民の怒りが爆発したことを受けてのもので、合意は、「公共の安全」などに影響を及ぼす可能性のある事件・事故について、米側が情報を得た段階で、日本側(外務省、防衛省の現地防衛局)に「迅速」に通報するとして合意されています。定められた通報経路では、米軍や外務省から沖縄防衛局を経由して県や関係市町村に通報することになっています(右図)。